

(照会先)  
独立行政法人国立病院機構  
福島病院  
担当：事務部長 山内  
管理課長 舞原  
電話 0248-75-2131

令和6年7月5日  
(処分実施機関)  
独立行政法人国立病院機構  
北海道東北グループ

### 職員の懲戒処分について

独立行政法人国立病院機構福島病院において、以下の非違行為があり、当該非違行為者に対し、独立行政法人国立病院機構職員就業規則第92条第5号の規定により懲戒処分を行いました。

| 事項    | 内容  |
|-------|---|
| 事案の概要 | 行為者は、虚偽申請により特別休暇を取得したものである。                   |
| 処分年月日 | 令和6年7月5日                                      |
| 処分量定等 | (行為者) 国立病院機構福島病院<br>理学療法士 (30歳代)<br>(処分量定) 減給 |